

新型コロナウイルスワクチンの追加接種に係る 指定都市市長会要請

指定都市をはじめ各地方自治体では、地域の医療機関や関係団体と緊密に連携し、集団接種、個別接種及び大規模接種を組み合わせながらワクチン接種を推進し、2回接種完了者は全人口の7割を超えたところである。

一方で、諸外国では3回目のワクチン接種（追加接種）の動きがあり、既に国からも2回目接種の終了から概ね8か月以上経過した者を対象に12月から全額公費で1回分の追加接種を行うことが示されている。しかしながら、安定的なワクチン供給の見通しや使用するワクチンの種類のほか、交互相種の実施など各地方自治体が追加接種体制を検討する上で必要な詳細については未だ示されていない。

また、これまでの指定都市の接種状況に鑑みると、職域接種は一定の割合を占め、東京・大阪近郊の地方自治体では自衛隊大規模接種センターで接種した人数も含めると、多くの住民が武田／モデルナ社ワクチンを接種している。このような中、職域接種で受けた者の追加接種について原則、地方自治体で実施するとの国の考え方も報じられ、追加接種において自衛隊大規模接種センターを継続設置するかに関しては示されていない現状である。

職域接種又は自衛隊大規模接種センターで武田／モデルナ社ワクチンを2回接種した住民全てを各地方自治体で追加接種する場合、接種会場の新設を含め、どのような体制を構築するか至急検討を進めなければならない。

そこで、追加接種の円滑な実施に向けて、地域の医療機関等との協議などを早急に進め、住民が安全・安心に接種できる体制を構築するため、以下のとおり要請する。

- 1 安定的なワクチン供給の見通し、使用するワクチンの種類及び交互相種の実施など、追加接種実施の全体像について、地方自治体の意見も踏まえ早期に詳細を示すこと。
- 2 武田／モデルナ社ワクチンを2回接種した住民が確実に追加接種を受けられる接種体制の構築のため、職域接種及び自衛隊大規模接種センターの継続・充実を図るとともに、広域自治体が設置した大規模接種会場で接種した方への対応について早期に方向性を示すこと。

令和3年11月11日
指定都市市長会